

水田航空防除(無人ヘリ)のお知らせ

令和4年度の笠間市、桜川市水田航空防除を、下記の要領により実施いたします。
被害の軽減、農作業の省力化及び良質米の生産を期するためにも、広域一斉散布は欠くことのできない事業です。

また、使用薬剤については、薬効、残留性、毒性などの試験、検査を行い、農薬安全使用基準で定められた薬剤を使用しています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《防除実施要領》

1. 実施主体 いばらき広域農作物病害虫広域航空防除実施協議会
2. 協力機関 笠間市、桜川市、常陸農業協同組合、北つくば農業協同組合
笠間地域農業改良普及センター、筑西地域農業改良普及センター
西日本スカイテック(株)茨城営業所
3. 実施予定日及び散布予定地区

市名	地区	予定日	散布区域
桜川市	岩瀬	7月28日(木)	亀岡、稲、大月、福崎、小塩、坂本、山口、池亀、平沢
			間中、南飯田、門毛、入野新田、入野本田、中里、富谷
		7月29日(金)	西小墾、磯部、稲荷橋、大岡、谷中、東友部
			元岩瀬、西区、大泉、飯渕、久原、西飯岡、富岡、鍬田
		7月30日(土)	長方、堤上、本郷、下泉、中泉、犬田
			木植、今泉、猿田、曾根、高幡、松田、加茂部、羽黒駅前 東友部、西友部、上城、水戸、青柳
笠間市	笠間	7月30日(土)	日草場、広谷原、馬廻、大橋、池野辺、福田、箱田(北組・中組・間黒)
			飯田、寺崎、日沢、石寺、金井、大渕、新堤
		7月31日(日)	石井、下市毛、箱田(表組・本郷・中地原・アミダ)、片庭 本戸、来栖、手越、逆川、南吉原、北吉原、大古山
	8月1日(月)	稲田、福原、飯合、大郷戸、来栖(香林寺)	
	友部	8月1日(月)	湯崎、住吉、柏井、仁古田、長兎路、八反山、星山
		8月2日(火)	橋爪、旧陣屋、大田町の一部(水戸線南側)、大沢、柿橋、住吉大沢
	滝川、下市原、中市原、上市原、小原、鴻巣、五平、南友部、随分附の一部		
岩間	本年度より実施しません		

- ※ 上記期間中に旧笠間市の上加賀田は、散布しません。
- ※ その他、部分的に除外している地区がありますので、詳細は、お問い合わせ下さい。
- ※ 散布は午前5時から行いますが、**雨天や強風の場合は**、上記の予定が順延や変更等になります。
詳細につきましては、当組合のホームページをご覧ください。

4. 使用薬剤

市名	地区	薬剤名	適用病害虫名	希釈倍数	成分名
笠間市	笠間友部	トップジンスタークル フロアブル	いもち病、紋枯病 カメムシ類	4倍	・ジノテフラン…5.0% ・チオファネートメチル…20.0%
桜川市	岩瀬	アミスターアクタラSC	いもち病、紋枯病 カメムシ類	8倍	・アゾキシストロビン…6.5% ・チアメトキサム…8.0%

水田航空防除の安全対策について

《安全対策》

薬剤は水田に散布いたしますが、風向きや地形などにより飛散することがありますので、付近の方々は、下記の事項に十分注意して下さい。

- ① 散布当日の朝は、散布区域内への外出（散歩等）や農道等の通行をできるだけ避けて下さい。散布は午前5時から行いますが、気象等により遅れる場合があります。
- ② 通常の散布では、人体に特に影響はありませんが、万一、薬剤がかかった場合は、速やかに石鹸等で洗い流して下さい。
- ③ 散布区域内の水稻や水田周辺の雑草等の植物に触ったり、用水路などでの水遊びは、散布後10日位は避けて下さい。

《危被害防止対策》

- ① 井戸、庭池、畜舎、鶏舎、蚕室、屋外の石材加工製品などには、ビニールシートまたはムシロなどで覆いをして下さい。
- ② 散布区域内の野菜の収穫、牧草などの使用は、散布後10日以上経過してからにして下さい。
- ③ 散布当日は、家畜の放牧やけい牧はしないで下さい。
- ④ 水田周辺の葉タバコ、桑、キク及び野菜等については、事前に調査しますが、特に注意を要する場合（出荷する場合等）は、早めに共済組合までご連絡して下さい。
- ⑤ 散布区域内（水田周辺）の洗濯物については、散布終了後に干して下さいようお願いいたします。
- ⑥ 水田近くの自動車等の駐車については、できるだけ避けて下さい。尚、共済組合に自動車用のシートカバーがありますので、必要な方は、連絡をお願いいたします。
- ⑦ 散布中は、自動車の塗装汚染に注意して下さい。薬剤がかかったと思われる場合は、できるだけ早く洗い流して下さい。
- ⑧ 散布終了後は5日間程度、周辺水系の環境保全のため、水田の止水に努めて下さい。

※ その他、お気づきの点、注意を要する点がありましたら、下記までご連絡下さい。

連絡先 笠間市来栖138-5

いばらき広域農業共済組合 笠間支所

TEL 0296-72-7321